

ふじさと

№. 340

○発行日：平成 8 年 12 月 25 日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 ☎0185(79)2111）



「どう？ 私じょうずでしょ。」

11月30日に、藤里幼稚園でシルバーティーチャーによるだまこもち会がおこなわれました。

この日は年長児とおばあちゃん先生がごはんをつぶし、ちっちゃいお手でまん丸・三角？だまこをいっぱいくりました。途中ちょっぴり心配の年中・年少児が、お兄さん方の調理を見学。できあがってからは、みんなで11月のお誕生日会と合わせてお食事会を楽しみました。うめ組22人、もも組27人、すみれ組24人、元気いっぱい!!

今月の紙面

- 2～3面……広報でふりかえる藤里町の1996年
- 4面……さあ来い冬將軍
- 5面……下水道特集
- 6～7面……秋田県市町村職員米国視察報告
- 8～9面……まちのできごと・みんなのわだい
- 10～11面……ご存じですか？ 国土調査
- 12面……お知らせ
- 13面……町営住宅入居者募集
- 14面……1月の行事予定



11月
◎「町民駅伝・マラソン大会」
▼町功労者表彰式で8個人1団体を表彰
▼下水道費用のしくみ
▼町立図書館日より
▼藤駒団体の登山・藤里峡ハイキング
▼ステンドグラス作品
▼三世代交流館へ寄贈
▼芸術文化スポーツ特集



10月
◎「交通安全パレード」
▼9月定例議会報告
▼平成七年度財政報告
▼下水道で快適な暮らしを
▼町内小学校体育会
▼藤中女子・バレー優勝
▼献血ありがとう
▼交通安全ゲートボール大会
▼町老人クラブ大会



9月
◎がんばれ！若駒▼74人がおとなの仲間入り
▼ご利用下さい。在宅サービス
▼第1回地区交流野球大会
▼素波里スタジアムトライアル
▼戦没者追悼式
▼招待バスケット大会
▼県民スポーツ大会
▼町立図書館日より



8月
◎第20回歩行者天国
▼健康・保健館利用料改定
▼社会教育指導員を委嘱
▼外国語指導員
▼白神山地区フェスティバル
▼カメラトリックス
▼町社会福祉大会
▼少年教室開校式
▼キャンプファイヤー
▼子ども作品展



7月
◎東部地区学童野球大会
▼町立図書館の利用方法
▼農業委員会委員無投票当選
▼六月定例町議会
▼白神山地区フェスティバル
▼西目屋村とバスケット交流
▼白神フワワロード
▼消防訓練大会
▼納税貯蓄組合総会

三歳未満児保育園の開園など、時代背景に合わせた事業などが展開されました。
また、下水道事業の導入や国土調査事業への取り組みなど、時代の要請に合わせた施策展開へのスタートのため、機構改革などを行いながら推進してきたところであります。

12月・朝日ヶ丘団地
第三期工事完成
新規入居始まる



11月・町営板清水スキー場
スキーハウス外壁張替
工事完成



寄席&映画と講演の夕べ



国際交流会



6月
◎町内小学生がふるさと学習
▼役場の機構改革を実施
▼町職員人事異動
▼三世代交流館全館オープン
▼健康チェックはトレーニングルームから
▼三歳未満児保育スタート
▼自然を守る少年団始動
▼福祉医療制度

一九九六年（平成八年）も年の瀬を迎え、もうすぐ暮れようとしています。
今年一年を振り返ると、三世代交流館のオープンや

4月・三世代交流館オープン
7月・町立図書館
県立図書館とオンライン



6月・三歳未満児保育
「坊中保育園」スタート



7月・10月
「白神山地区フェスティバル」
湯の沢温泉祭り
白神山地区音楽祭



5月
◎藤駒岳「駒の雪形」
▼下水道整備アンケート調査
▼敬老者七百人が大集合
▼ふじこま大学がスタート
▼藤駒山開き登山
▼「ゆとりあ藤里」健康教室始まり
▼町営住宅入居者募集
▼農作業標準賃金



1月
◎今年こそ無事故で
▼町政座談会報告
▼12月定例議会報告
▼新しい民生児童委員委嘱
▼出稼者慰労会
▼消防出初式
▼新春書き初め大会
▼町民税の申告相談
▼藤里町議会議員一般選挙投票日のお知らせ



2月
◎スキー場は最高です
▼白神山地区シンポジウム
▼転作の制度が変わります
▼標準小作料が変更になります
▼ジュニアスキー大会
▼三百四十七人出場
▼全県綱引き選手権大会
▼「白神山」アベック優勝



3月
◎たくさんさんの思い出を
▼藤里町行政改革大綱策定
▼交通安全町民大会
▼作品コンクール入賞作品
▼冬季町民スポーツ大会
▼三月は卒業シーズン
▼8個人6団体にスポーツ文化栄誉賞
▼医療費が値上げ



4月
◎通園バス発車オーライ！
▼平成八年度予算の概要
▼町議会議員選挙結果
▼健康・保健館が厚生省健康増進施設に認定
▼在京藤里会総会
▼町職員人事異動
▼三世代交流館が完成
▼町づくり活動に助成

さあ来い冬将軍

町の除雪体制は万全です!! 町民のみなさんご協力をお願いします

藤里町は、一年のうち約三分の一が雪で覆われ、生活や産業などいろいろな面で制約を受けています。このため、町では毎年除雪計画を立てて、積雪による交通の途絶や混乱を未然に防ぎ、町民の皆さんが安心して生活できるように、万全の体制で除排雪の作業にあたることにしています。

町の除雪延長

75キロメートル

早朝3時から除雪!!

町が除雪する路線は、主要道路だけでも百六十三路線、七十四・九段にもおよびます。また、歩道の除雪延長は、四路線、二・〇段になっています。降雪の確認や除雪機械出動の連絡は、町建設課職員が早朝二時におこない、夜中に雪が降った日は、午前三時から除雪作業を開始し、住民生活に支障のないように作業にあたります。



- 1. 車道への雪だし禁止!
- 2. 路上駐車禁止!
- 3. 玄関先から道路へ出る間口は各家庭で



排雪作業中 ロータリー除雪車

123の安全運転!

これからスリップ事故が発生しやすい時期になります。車の運転には、次のことに気をつけましょう。

①割のスピードダウン

積雪や凍結している雪道の路面は、すべりやすいので速度を控えめに、規制速度の①割はスピードダウンして安全運転を心がけましょう

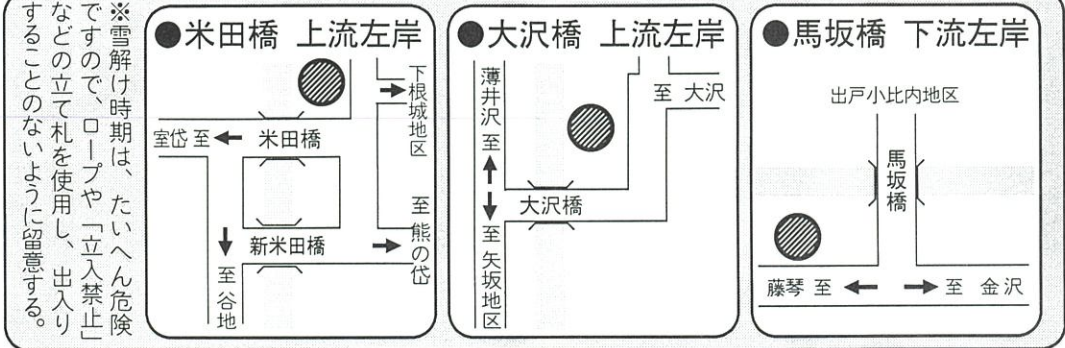
2倍の車間距離

雪道は、制動距離がのびて、追突の危険が多くなります。夏場の2倍以上の車間距離をとり、安全走行に努めましょう

③分早めの出発

雪道はアセリやムリな運転は禁物です。余裕のある運転をするためにも、③分早めに出発を心がけましょう

雪捨て場所は3カ所です



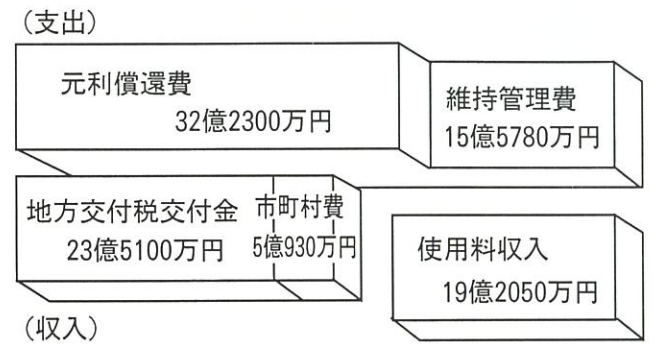
※県道の除排雪に関するお問い合わせは 山本土木事務所 ☎52-6109

下水道の費用のしくみ

②

公共下水道、農業集落排水施設などができあがって供用が始まると、施設を維持管理しなければなりません。下水道は、終末処理場や管路などの施設を適正に維持管理してこそ、生活周辺環境の向上、公共用水域の水質保全の効果が期待できます。

●維持管理費は (事業着手後50年間の合計)



下水道使用料

公共下水道は下水道法で、農業集落排水施設は地方自治法で「公の施設」として解され、条例を定めて使用料を徴収することができます。

近年、中小市町村において下水道の供用開始が増加し、下水道事業の適正な管理運営を図るために、下水道使用料をきめ細かに算定し、徴収することが重要になっています。下水道使用料は、2～4年程度の算定期間を設定して物価の変動や流入水量などの算定基礎を的確に把握し、財政計画に組み入れます。使用料改定の場合は、過去の実績を基礎として流入水量の変動の見込み、新たな施設の稼働予定などから算定することになりますが、初めて使用料を設定する場合は、施設の規模、供用の形態が類似した市町村を参考にするのが一般的です。

下水道使用料には、基本料金あるいは世帯割料金のほかに、1㎡あたり単価を定めて加算する方法や、世帯員割を設定する方法などがあります。平成5年度の使用料単価の全国平均は1㎡あたり92.6円、秋田県平均は137.4円です。しかし、汚水処理費に対する回収率は40%をわずかに超える程度で、残りは一般会計からの繰入金に依存しています。

編集後記

今年度、町では「下水処理施設整備基本構想」の策定作業を進めています。まだ現地調査の段階で、具体的な数値や図面で紹介することができませんが、構想の策定作業の過程で、検討会を設置し、また町民説明会を実施するなど、みなさんの意見、要望を盛り込んだ構想にしたと思います。

下水処理施設は、みんなの施設です。河川、水路などの水質を保全することは、川上にある藤里町の使命でもあります。一日も早く、町内全域に公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽が整備されるよう、下水道事業にご理解とご協力をお願いします。



下水道の運営に必要な費用(管理費)には、施設の運転管理などに直接必要な維持管理費と施設の建設のために起こした地方債(下水道事業債・過疎対策事業債など)の元利償還費があります。この管理費には、建設費のように国・県からの補助はなく、使用料収入と一般会計からの繰入金によって、その大半がまかなわれます。

維持管理費の場合も建設費と同様に、加入者数の割合が大きく影響します。処理場や管路が、それぞれの地区の居住人口を基準に建設された場合、加入者が少ないと個人の負担が多くなります。しかも維持管理は、下水道事業が続くかぎり、継続していかねばなりません。

雨水を処理する費用や事務費を除く維持管理費は、使用料収入でまかなうことが望ましく、さらに建設費の元利償還費についても回収できるように努める必要があります。

下水道事業に賛同していただき、加入率が高まれば、建設費においても維持管理費においても、健全な財政計画を組みやすくなります。

先月号の広報の円グラフをご覧ください。

円グラフは、公共下水道の建設期間10年間の建設費の合計ですが、右のグラフは事業着手後50年間の維持管理費の合計を示しています。

公共下水道および農業集落排水施設の耐用年数はおよそ50年、合併処理浄化槽は30年とされています。グラフの金額は全国的なデータなので、汚水だけでなく、雨水処理の経費も含んでいるなど、藤里町にあてはまるものではありませんが、支出では建設時の地方債元利償還費の割合が大きく、収入においては交付税措置分を除くと、大部分が使用料収入となります。

まちのできごと

ワインパーティー 特産グルメのタベ

十一月二十二日(金)「藤里町特産グルメのタベ」第7回白神山地ワインパーティー」がホテルゆとりあ藤里で開かれ、町内外から百三十人ほどが参加し、町の特産品などを味わいながらワイングラスをかつむけていました。

この日は、九十四年に仕込み、十一月に販売されたばかりの『白神山地ワイン』のほか、ホゲットシチューや舞茸の包み揚げ、白神和牛のたたきなどが並べられ、定員よりも少ないようでしたが、参加した人はその分ゆっくりと味わうことができたようで、大満足の様子でした。



第7回ワインパーティー
主催者あいさつ



ご満悦の様子・記念撮影

ふじこま大学

今年も博士9人誕生

十一月二十六日(火)、平成8年度「ふじこま大学」の開校式が総合開発センターで開催され、九名の博士が誕生し、一人一人に博士証書が授与されたほか、角帽の戴帽式が行われました。

ふじこま大学は、高齢者社会に対応できる人材の養

成と環境づくりのために、昭和六十一年に六十歳以上の高齢者を対象に開校されました。今年も五月から全コース(教養講座)と専門コース(趣味講座)に、自ら生きがいを感じながら生活できるように工夫し、明るく楽しい家庭づくりや地域社会づくりに参加するための学習の場としてきました。

閉校式には約百五十名の「大学生」が出席し、年七回以上八学期間にわたって学習した九名に、加藤友一学長(教育長)から博士証明書を授与されました。式ではこのほか六学期間学習された方(六名)を対象

に「修士証書」、四年間学習された方(十名)に「修了証書」が、また今年度七回以上出席し、学習された方(百三名)に「努力証書」が、それぞれの代表者に授与されました。

このあと、能代警察署の交通巡視員から、夜光反射シールの使い方の説明や、事故に合わないように講演があり、昼食をはさんで一年間の学習の成果を発表して、来年度の再会を誓っていました。



ふじこま大学開校式

博士になられた皆さん
前列右から松田千代さん・細田ミヨさん・菊地エスさん・広澤千代さん・川村ミヤさん・後列右から佐々木力蔵さん・石岡米松さん・小林秀雄さん・土佐節郎さん

テーブルマナーグルメの集い

町内高校3年生テーブルマナーに挑戦

十一月三十日(土)、町内の高校三年生を対象に、「テーブルマナーグルメのつどい」がありました。これは高校生を持つ親の会(藤田主計会長)の主催

少し寒い感じがする体育館でしたが、園児たちの一生懸命の熱演に、詰めかけた家族や地域の方たちは、カメラやビデオの収録のため、右へ回ったり、左へ行ったり大忙し。

あるお父さんは、「合同発表会ではなくて、合同運動会をやってみよう」と息をはずませながら、わが子の成長ぶりに目を細めていました。

坊中小学校もちつき大会

十二月三日(火)、坊中小学校で、おじいさん、おばあさんを先生に迎え、もちつき大会が行われました。このもちつき大会は、ふるさと学習の一環として毎年この時期に行われているものです。

会場となった体育館では、昔ながらの杵(きね)と臼(うす)が二組用意され、かたわらでもち米を蒸かしながら、代わるがわるもちをつきあげ、この日用意した約二十kgほどのもち米は、すべてお餅になり、お雑煮やあんこ餅、きな粉餅に変身して、みんなのお昼ごはんになり、一足早い正月気分を味わっていました。



なかなか重い杵(きね)



お餅がどんどん変身します

ら、「ゆで豚のマリネ」や「ほうれん草とハムのホットケーキ」など、主婦も顔負けの料理を、指導にいられた栄養士の甲高い声に誘導されるように、手際良く調理していました。



ありやうや。
材料があまっちゃった。
ハハハ...

第19回町民スポーツ大会

第2回チャンピオン大会

十二月八日(日)、広域体育館で町民スポーツ大会の一環として、昨年に引き続き「第2回チャンピオン大会」がおこなわれました。

大会には、小学生、中学生、一般を含めて八十三人が参加、一人で数種目へチャレンジしているため、延べ人数百八十四人が、町体育指導委員や町体育協会役員の指示に従い、フリースロー、握力、立幅跳び、なわとび、綱引きに挑戦しました。



「いくわよー。」



「今日は記録を
ねらうぞ。」

第2回チャンピオン大会記録(敬称略)

種目	部門	チャンピオン(男)	(前年記録)	チャンピオン(女)	(前年記録)
フリースロー	小学生	(男女別なし)		桜田有季江	(7/10) (10/10)
	中学生以上	田中 祐也 (8/10)	(8/10)	安保 瑞穂	(5/10) (5/10)
握力	小学生	荒川 幸憲 (40.1kg)	(32.3kg)	菊池美貴子	(23.65kg) (26.9kg)
	中学生	藤原 靖昭 (50.05kg)	(39.4kg)	安保 瑞穂	(35.85kg) (30.8kg)
	高校生以上	佐々木忠久 (63.5kg)	(57.9kg)	細田志げ子	(36.4kg) (30.5kg)
立幅跳び	小学生	村岡 未希 (199.5cm)	(208.5cm)	桜田美季子	(177.0cm) (202.5cm)
	中学生	藤原 靖昭 (237.5cm)	(— cm)	米澤 美佳	(204.0cm) (— cm)
	25歳以下		(249.0cm)		(— cm)
	35歳以下	佐々木和人 (210.0cm)	(— cm)		(160.0cm)
	45歳以下	桐越 博樹 (229.0cm)	(235.5cm)	細田志げ子	(176.0cm) (203.0cm)
	55歳以下	飯坂 幹雄 (210.0cm)	(218.5cm)		(163.5cm)
なわとび	56歳以上		(190.5cm)		(156.0cm)
	小学生綱引きチャンピオン	津谷 剛史 (13分50秒)	(5分22秒)	安部貴美子 (10分46秒)	(4分13秒)
//	2 位	ハイホー96(藤小男子A)		トップーズ(藤小女子チーム)	
		マッチョズ(藤小男子B)			

みんなのわだい

で行われ、事前に申し込みをとった二十名のうち、一人欠席となりましたが、ホテルゆとりあ藤里の高橋正彦支配人を講師に、着席、ナフキン、基本マナーなどに真剣に取り組んでいました。

最初は全員緊張した面持ちで、ナイフやフォークの音が耳に障るような様子でありましたが、食を進めるとともに和やかな雰囲気となり、皆さん結構慣れしているよう感じでした。



少々緊張ぎみの参加者たち

幼稚園・保育園合同発表会

十二月一日(日)、藤里幼稚園、大沢保育園、米田保育園三園の合同発表会「第1回なかよしこりゅう」が、広域藤里体育館で開催され、日程が取れず合同での練習が思うようになかったと言う先生の言葉をよそに、のびのびと立派な発表会ができました。

今まで三保育園の合同発表会が行われていましたが、四月にはやはり坊中保育園が園児数の減少により、藤里幼稚園に編入されたことなどがきっかけに、この日の幼保合同発表会となりました。



おおきなかぶを
ひっぱる年長児たち



ふろしき頭巾がとっても
おにあいの年少児忍者

第3号被保険者



保険料を納める必要はありませんが、届出が必要です。ご自分で市町村役場の国民年金係に手続きしてください。

●特例救済措置（第3号被保険者特例届出）
届出が遅れたため、未納期間がある人は、平成9年3月までに届出をしないと、未納期間とみなされていた部分が納付期間となります。

忘れていませんか？ 第三号被保険者の皆さん。国民年金の特例届出は平成九年三月までです。

国民年金の特例届出

忘れていますか？ 第三号被保険者の皆さん。国民年金の特例届出は平成九年三月までです。

【お問い合わせ先】
藤里町役場町民福祉課福祉担当
☎ 79-2113 (内線133番)

とき：平成9年1月5日(日)
午後1時より

【お問い合わせ先】
藤里町役場町民福祉課福祉担当
☎ 79-2113 (内線133番)

「出稼ぎ者の皆さんへ

出稼ぎされて、お正月に一時帰郷されている方を対象に、「出稼ぎ者慰労会」を開催いたします。

出稼ぎされている皆さんをお誘い合せて、奮ってご参加くださるようお知らせします。

また、当日は午前十一時より保健婦による健康相談も実施しますので、この機会に普段不安に感じていることなどをご相談ください。

とき：平成9年1月5日(日)
午後1時より

ところ：総合開発センター2階大ホール

【お問い合わせ先】
藤里町役場町民福祉課福祉担当
☎ 79-2113 (内線133番)



関係者立合いによる境界確認
地籍調査のすすめ

・家を建てようとしたら、隣の土地にはみ出していると言われた。
・塀を建てようとしたが、隣の境界がわからなかった。
・土地を買ったら、面積が違っていった。
・おじいさんの土地を見に現地に行ったが、どこかわからなかった。
・洪水や地すべりで、自分の土地の位置がわからなかった。

① あなたは、土地のことに関して困ったことがありますか？

藤里町では平成九年度より、国土調査法に基づく地籍調査を実施します。

町総面積281・98km²のうち、国有林を除く111・46km²全てにわたって実施されます。

この事業を実施するにあたり、町民のみなさまからなお一層のご理解を得たく、その内容について概要を説明します。

ご存知ですか？

国土調査

これはどれも本当にあった話で、このように土地に係るトラブルはこの他にもたくさんあります。

こんなことも「地籍」が正確であれば防ぐことができます。

② では、なぜ地籍調査を行うのですか？

現在の土地登記簿及び公図は、必ずしも土地の実態を正確に反映したものになっていません。

その地図の多くは、明治時代の初期につくられたため、測量の正確性が低く、更に長い年月を経て実際の土地とく違っているものがあつたりして、土地に関するトラブルの原因となっています。

このようなトラブルを防ぎ、あなたの貴重な財産を明確にすることによって、公共事業など各種の土地行政の基礎資料とするとともに、課税など町民負担の公平化、土地に関する紛争の防止などに役立てるために地籍調査をおこないます。

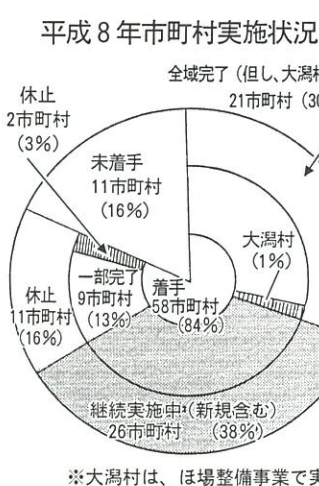


③ では地籍調査とは？
人に関する記録として「戸籍」があるように、土地に関する記録を「地籍」といいます。地籍調査とは、土地に関する基礎的な調査をすることで、皆さんが所有している一つ一つの土地について所在・地番・地目・所有者・境界などの面積を測ります。その結果を地籍図及び地籍簿として作成し、登記所に備付けします。

これで皆さんの土地が、地球上のどこにあるかが分かります。

④ 地籍調査は何の役に立つのか？
新しいまちづくりをすすめるための道路整備、上下水道事業、農用地利用などの事業の推進に大変役立ちます。

調査結果が登記所に送付されると、今までの地図(公図)にかわり、地籍図として登記事務に活用されることとなります。



秋田県内では六十九市町村のうち、すでに五十八市町村が実施しており、藤里町でもより良い町づくりに役立てるために、平成九年度から事業実施します。

⑤ 地籍調査はどこでするのか？
藤里町が事業主体となつて行い、調査の経費は国などから補助金が出るため、皆さんの費用負担はありません。

⑥ 地籍調査を進めましょう
「地籍」は土地に関する権利などを明らかにする重要なものです。もちろんこの事業は皆さんのご理解なくしてはできません。

あなたの大切な財産と権利を守るためにも、ぜひ地籍調査を進めましょう。



※ 地籍調査についてのお問い合わせ先は、役場林務管財課財産管理担当まで
電話 79-2312 (内線224番)

おもちゃめぐり

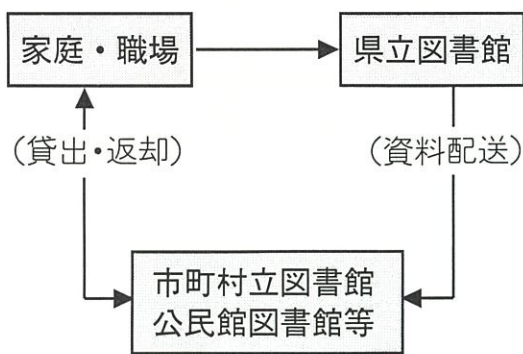
坊中保育園(3歳未満児保育園)の、幼児用の遊具のご提供をお願いしたところ、たくさんのおもちゃをいただいたいております。先に本紙で紹介したあと、次の方からもご提供いただきましたので、お知らせ方々お礼を申し上げます。

・市川洋司さん(大町) めいぐるみ、乗り物ほか
・佐藤 薫さん(粕毛下) ジャンゲルジム
どうもありがとうございます。



検 索

(はなまるネット)



【お問い合わせ先】
県立図書館 秋田市山王新町14-31
☎ 0188-6618400
藤里町立図書館 ☎ 79-11327 (内線320番)

年末・年始のゴミ収集変更のお知らせ

年末・年始のゴミ収集業務及び清掃センターなどの開場日程は、次のとおりとなりますので、ご協力をお願いします。(☎ 79-1653)

1. 年末の収集日程

収 集 対 象	収集(開場)日程
燃えるゴミ	12月31日(火)まで
燃えないゴミ	12月30日(月)まで

なお、燃えるゴミの持ち込みは、31日(火)の午前11時までとさせていただきます。

2. 年始の休業日程

収 集 対 象	休業(閉場)日程
燃えるゴミ	1月1日(水)～1月5日(日)
燃えないゴミ	1月3日(金)～1月5日(日)

なお、収集の振替日はありませんので、何卒ご理解、ご協力をお願いします。

3. 収集が変更(休み)となる地区名

可燃物	1月1日(水) 萱沢～長場内、清水岱、幸町、川原町、下町 1月2日(木) 荒町、大町、鳥谷場、琴町、川反町、愛宕第一 1月3日(金) 東坂、下町、中町、館の下、上町第一・第二、嘉平岱
不燃物	1月3日(金) 出戸小比内～上中小比内、中通地区、金沢以北地区 1月4日(土) 藤琴地区(幸町も含む)



11月届出分 (敬称略)

町営住宅入居者募集

【お知らせ】

—— 朝日ヶ丘団地第3期工事6戸完成 ——

朝日ヶ丘団地(柏毛字家の後地内)に建設中の町営住宅(6戸:1戸あたりの延床面積はおおよそ79.00平方メートル)が、12月10日に完成しました。

新居住宅の特徴としては、従来の画一性から脱皮して、屋根、間取りなど棟ごとに変化をもたせ、若者向きの設計になっております。

間取りは、和室(8畳)、洋室(6畳)、リビング・ダイニングキッチン(8畳)に、屋内物置を設けております。

設備としては、水洗トイレ、広々としたユニットバス、温水器(450ℓ夜間電力使用)が完備され、住み心地満点の住宅です。その他団地内には、幼児遊園地があり、子どもの開放された遊び場としては最適です。

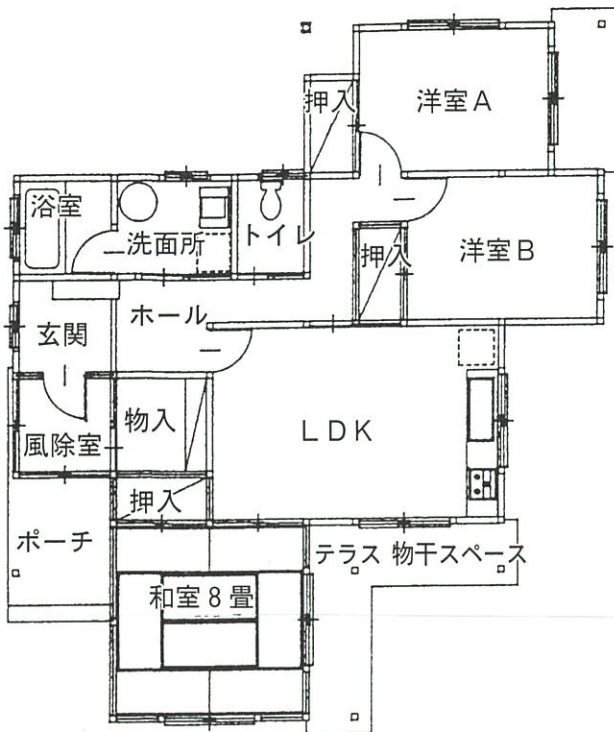
入居時期は新年1月初め頃を予定しております。

毎月の家賃については、月額一律性でありましたが、今年度からは新しく、収入に応じた応能応益家賃制度によって毎年度変わるほか、月額所得20万円以上ある方は、障害者などを除いては入居できませんので、町営住宅の入居について詳しく知りたい方は、お気軽にご相談ください。

なお、今年度はもう4戸発注予定で、来年7月頃完成、8月には入居できる予定となっております。

入居申し込みはお早めに!!

[17号住宅のレイアウト:上部が北方角です。]



■町営住宅のお問い合わせ先■

藤里町役場建設課管理担当 ☎79-2115 (内線 174番)

お知らせ

農林水産情報センター開設 農林水産情報がより身近に

東北農政局では、農林水産業に関する総合的な情報の提供や、照会、相談に答える窓口として、全国各地にネットワークがある統計情報組織に、「農林水産情報センター」を設置し、六月からサービスを始めました。

地域の皆さんの知りたい行政情報、統計データなどの入手がより便利になります。

能代・山本地域の皆さんは、「秋田統計情報事務所・能代出張所」の窓口を、お気軽にご利用ください。

主なサービスの内容

- ◇農林水産情報の提供
- ◇農林水産業に関する照会・相談
- ◇農林水産行政の情報提供
- ◇生産者・消費者などの皆さんの意向を行政に活かす
- ◇利用者の要望に沿った統計情報の提供

【お問い合わせ先】
農林水産情報センター
能代市中川原33-157
TEL 52-2261
FAX 54-9443

国道7号通行規制

一般国道7号きままちトンネル(新しいバイパスの方)修繕工事のため、次のとおり通行規制を行いますので、ご協力ください。

規制内容 片側交互通行
規制期間 平成8年12月16日
〜平成10年3月31日までの終日

アリスのヘルシーダイエット合宿

開催日 平成9年1月25日(土)〜26日(日)

対象	日程	内容
40歳〜50歳代のご夫婦	1日目 17:30 受付 18:00〜21:00	食事・カロリー計算 学習・指導員講話等
10組	2日目 9:00〜13:00	スポーツ・体力測定
参加料 1人 6,500円		
申込み 12月16日から受付		
その他 12月28日〜1月4日		

【会場・申込み・問い合わせ】
能代市落合字下台2-1-1
能代山本スポーツリゾートセンター「アリス」
TEL 54-9200
FAX 54-2322

秋田県物品供給業者 追加登録申請の受付

県では、県が発注する物品の納入などについて、指名競争入札に参加を希望する業者の、追加登録申請の受付を次のとおりおこないますので、お知らせします。

●対象者 県が発注する物品の購入などに際し、行う、指名競争入札に参加を希望する業者

●受付期間 平成9年1月6日(月)〜31日(金)まで

●申請書の交付及び受付の場所 各地方部県民生活室(県庁5F各室内:最寄りには能代市)

【お問い合わせ先】
秋田県出納局管財課
☎0188-6012739
又は各地方部県民生活室

国税だより

法定調書の提出は1月31日まで——
給料、報酬、不動産の使用料などの支払者は、その支払先ごとに、支払金額や源泉徴収税額などを記載した書類(法定調書)を税務署に提出することになっています。

今年の法定調書は、一年間の支払い分を取りまとめ、平成9年1月31日(金)までに提出することになります。

なお、詳しくは能代税務署や税務相談室にお尋ねください。

第4回エナジウムパーク 熱帯植物園写真コンクール

開催日 平成9年1月11日から2月までの学校の休日

対象 能代市山本郡内の小学校4年生から6年生までの希望者

募集 学校を通して児童に申し込み書を配付します。

内容 開館中(9:30〜16:30)の自由な時間に水彩画用具一式を持参し、その日のうちに完成、提出していただきます。

その他 交通・昼食は各自で、画用紙・画板は主催者が準備

【お問い合わせ先】
能代エナジウムパーク
☎52-2955

統計調査のお願い

平成8年工業統計と石油等消費構造統計調査が、12月31日を基準日として行われますので、該当事業所におかれましては、当調査が円滑に行われますよう

何卒ご協力をお願いします。

平成9・10年度教育改革 モニター募集のお知らせ

文部省では、広く国民から意見、要望などを聴き、教育改革に関する諸施策の立案・検討・具体化に反映させるため、教育改革モニターを募集しています。本県からの募集人員は6人で、期間は二年間となっています。

仕事の内容は、教育改革に関する施策のうち、文部省から依頼するテーマなどについて、モニターの周辺、地域(家庭、近隣、勤務先など)の意見なども聴取のうえ、文書で提出することです。

応募資格は、教育改革に感心があり、モニターとしての熱意を持つ年齢20歳以上の方。

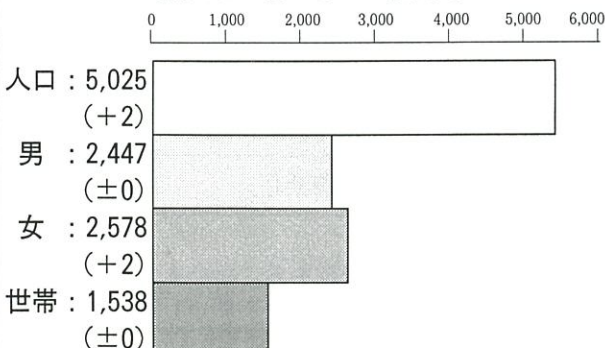
ただし、地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員と地方公務員(校長、教員は可)、行政相談員は応募できません。

申込みの締め切りは、平成9年1月17日(金)(郵送の場合17日の消印有効)

申込書の請求・問い合わせは、秋田県教育庁総務課(☎010-秋田市山王4丁目1番2号) ☎0188(6)3131へ

なお、所定の申込書は、右記で直接受け取るか、80円切手を貼った返信用封筒(宛先明記)を同封して請求してください。

藤里町ミニ統計



☆ 11月30日現在・()内は前月比

出生: 2人・死亡: 4人・転入: 7人・転出: 3人

交通死亡事故ゼロ

無火災

1,752日

14日

(平成8年12月20日現在)

JANUARY

1月の行事予定

睦 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	友引	元旦				各小学校・中学校始業式
2	木	先負	大沢地区春祈禱	17	金	友引	アンパンマン教室(9:30～総合開発センター)
3	金	仏滅	藤琴地区春祈禱				デイサービス (湯の沢)
4	土	大安	交通指導隊出隊式 (8:40～役場前) 消防出初式 (9:45～分列行進:役場前通り) 粕毛・矢坂地区春祈禱	18	土	先負	
5	日	赤口	出稼者慰労会 (13:00～総合開発センター) 米田地区春祈禱	19	日	仏滅	「家庭の日」 米田小学校開校記念日
6	月	先勝	官庁しごと始め 坊中保育園三歳未満児保育開始	20	月	大安	
7	火	友引	新春書き初め大会 (9:00～総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	21	火	赤口	妊婦及び一般健康相談(10:00～総合開発センター) デイサービス (湯の沢)
8	水	先負	デイサービス (湯の沢)	22	水	先勝	デイサービス (湯の沢)
9	木	赤口	デイサービス (湯の沢)	23	木	友引	デイサービス (湯の沢)
10	金	先勝	デイサービス (偕楽荘)	24	金	先負	独り暮らし老人交流会
11	土	友引	大沢・米田保育園始業式	25	土	仏滅	幼稚園・小・中学校休業日
12	日	先負		26	日	大安	幼稚園・保育園雪あそび
13	月	仏滅	幼稚園始業式	27	月	赤口	
14	火	大安	離乳食学級 (9:30～総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	28	火	先勝	デイサービス (湯の沢)
15	水	赤口	「成人の日」 藤琴地区どんど焼	29	水	友引	3～8ヶ月児健診(H8.5.1～10.31生・総合開発センター) デイサービス (湯の沢)
16	木	先勝	和友教室開校式 (13:00～総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	30	木	先負	デイサービス (湯の沢)
				31	金	仏滅	デイサービス (偕楽荘)

★ 年末の役場窓口業務のご案内 ★

12月29日(日)は、午前8時30分～午後5時15分まで、収入役室と町民福祉課の窓口業務をおこないます。
※なお、急を要する届出などについては、随時受付しますので電話などでご連絡くださるようお願いいたします。



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コッキーです。

年末年始の
防犯防災と事故防止

気を引き締めて、 心にスキをつくらない

- お金の持ち歩きには特に注意を
- 飲んだら乗るな、乗るなら飲むな
- 車を離れる際には必ずキーを抜いて
- 外出前やおやすみ前にはカギの確認を
- 石油ストーブの取り扱いは基本を忠実に

